

機能強化加算に関する掲示

当院は、「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- 健康診断結果や健康管理に関するご相談に応じています。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じています。
- 休日・夜間のお問い合わせに対応しております。
- 必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介をしております。
- 他の医療機関や処方されている投薬内容を確認し、必要なお薬の管理を行います。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「[医療機能情報提供制度](#)」のページで、かかりつけ医機能を持つ医療機関を検索することができます